

全柔連公認指導者資格更新について

平成28年5月
神奈川県柔道連盟
教育普及部指導者養成委員会

全柔連公認指導者資格の平成28年度以降の更新について

①移行措置でA・B指導員資格を取得した者の更新

- 平成26年度～28年度に県柔連指導者講習会又はB・C指導員養成講習会（検定試験や課題レポートは不要）を1回以上受講する
（平成29年度に更新）
- 以後はポイント制になり4年間（平成32年度末まで）で10ポイント以上取得する。
（平成33年度に更新）

②移行措置及び平成25年度の養成講習会でC指導員資格を取得した者（平成28年度に更新した）と平成27年度の養成講習会でC指導員資格を取得した者の更新

- ポイント制で4年間（平成31年度末まで）で6ポイント以上取得する
（平成32年度更新）

③平成26年度の養成講習会でC指導員資格を取得した者の更新

- 平成27年度～30年度末までに6ポイント以上取得する
（平成31年度更新）

更新講習会とは（全柔連HPから）

- 指導員養成講習会（検定試験や課題レポートは不要）
- 指導者を対象にした講習／研修／講演会等で全柔連、地区、都道府県連盟が指定したものを「更新講習会」とする
 - ※他団体による指導者講習会（例：教育委員会、講道館等）で受講状況の管理できるものは指定可能
 - ※柔道を直接扱っていなくても指導力向上に有益なスポーツ科学や指導理論に関する講習は広く指定可能（例：スポーツ選手の栄養講座、救急救命法等）
 - ※1回の講義（実技／指導実習／講演等を含む）は60分以上

神奈川県で行われる更新講習会

- ※1講義（60分以上）＝1ポイント
（半日・1日でも1講義なら1ポイント、2講義なら2ポイント）
 - B指導員養成講習会（A・B指導員資格保有者のみ）
 - C指導員養成講習会
 - 春季指導者講習会
 - 秋季指導者講習会
 - 春季審判講習会
 - 秋季審判講習会
 - 形講習会
- ）1有効期間中（4年間）に審判・形それぞれ1ポイントのみ付与
- 県柔連が認定する他団体による講習会
 - 県立体育センター
 - ・運動部活動指導者研修講座
 - ・スポーツ指導スキルアップ講座
 - ・スポーツクラブマネジメント講座
 - ・アスリートサポート講座
 - 横浜市スポーツ医科学センター（対象者：原則として横浜市在住・在勤・在学）
 - ・ジュニア競技力向上・スポーツ医科学研修
- ※他にも該当する講習があれば指導者養成委員会が認定し通知する

全日本柔道連盟のポイント認可講習会一覧

全柔連が指定する指導者講習会・講演会・その他

講習会名	主催等
全日本柔道連盟・都道府県が主催する講演会	全柔連・都道府県柔道連盟等
全柔連派遣講師研修会	全柔連
全国柔道指導者研修会・全国B及びC指導員講師研修会	全柔連
中学校武道授業(柔道)指導法研究	全柔連・日本武道館
全国中学校(教科)柔道指導者研修会	全柔連・日本武道館
講道館柔道夏期講習会 第2部	講道館
女子柔道夏期講習会	講道館
少年柔道夏期講習会	講道館
教科柔道指導者講習会	講道館
講道館中学校柔道指導者講習会(審判講習は除く)	講道館
青年海外協力隊補完研修	講道館・JICA
地域社会武道指導者研修会	日本武道協議会
JOCナショナルコーチアカデミー	JOC
術科指導者専科(柔道)	警察庁
都道府県 B指導員養成講習会 ※1	都道府県柔道連盟
都道府県 C指導員養成講習会	都道府県柔道連盟
全日本柔道連盟 A指導員養成講習会 ※2	全日本柔道連盟

※1 A・B指導員のみ

※2 A指導員のみ